

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和5年 1月20日(金) 15時30分から

開催場所 まんのう町役場 4階 全員協議会室

出席委員 16名(委員総数18名)

会 長	1 番	中浦 優				
副会長	2 番	岩倉 節夫				
委 員	3 番	栗田 美博	4 番	松浦 功	5 番	近藤 茂義
			7 番	雨霧 弘	8 番	山口 靖永
	9 番	西岡 登士男	10 番	林 一典	11 番	鈴木 勉
	12 番	臼杵 慶幸	13 番	白川 清茂	14 番	三原 俊雄
	15 番	西村 登志子	16 番	黒木 輝美	17 番	鈴木 多計士
			19 番	高橋 豊文		

欠席委員 1名

欠席者 6 番 赤股 誠司

農業委員会事務局職員

事務局長	藤原 道広		
職 員	佐野 崇	岡本 尚士	宇賀 順子

議案等

議案第1号	農地法第3条許可申請書審議の件
議案第2号	非農地証明願承認の件
議案第3号	農用地利用集積計画諮問の件
議案第4号	その他

議事は次のとおり

会 長 それではただ今より、1 月の定例会を開会します。
本日、 6 番 赤股委員さん
より欠席の届出がありますので御報告します。
出席委員は 18 名中 17 名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。
本日の議事録署名人につきましては、3 番 栗田 委員さん、
4 番 松浦 委員さん よろしく申し上げます。
本日の議案につきましては、議案第 1 号から議案第 3 号までを御審議いただき、
その他として報告を含む案件が 3 件あります。御審議よろしく申し上げます。

会 長 それでは、議案第 1 号、農地法第 3 条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(佐野) (3 条 説明) (3 条申請)

【番号 1】 所有権移転（売買） 1 筆
■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 公文字 番 1 田 369 m² 1 筆 地籍合計 369 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 21930 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.3 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和 4 年 11 月 29 日
■現地調査実施日
令和 5 年 1 月 6 日
■営農計画書（様式第 3 号）
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 200 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 2】 所有権移転（売買） 1 筆
■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 公文字 番 6 田 203 m² 1 筆 地籍合計 203 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 3475 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.001 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和 4 年 12 月 22 日
■現地調査実施日
令和 5 年 1 月 6 日
■営農計画書（様式第 3 号）
野菜を作付予定
■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明になります。
番号 1 と 2 の担当委員 近藤 委員さん、よろしくお願いします。

近藤委員 (補足説明 3 条-1、2)
それでは説明致します。[] さんにつきましては、1 月 17 日にご本人にお
会いしましてお話を聞きました。内容でございますが、従来から借地で稲を作
っていました。この度、話がまとまり売買をしたいとなりましたので、よろし
くお願いしたいと思います。
番号 2 の件につきましても、先般 1 月 17 日に、[] さんにお会いしまして、
お話をお聞きしました。自分自身は家庭菜園ということで、野菜ばかりを 2 畝
の面積で作っておるということで、問題はないと思いますのでご審議についま
して、よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ご
ざいませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 1 号について、原案のと
おり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第 1 号について、原案のとおり許可することに決
定しました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第 2 号、非農地証明願承認の件を議題とします。事務局の説
明を求めます。

事務局(岡本) (非農地証明 説明)

(非農地証明願)

番号 1 (農業経営施設用地) / 第 1 種農地 (農作業場兼農機具置場)

* 申請地: 長尾字 [] 番 1 (田) 180 m²

* 農地区分: 第 1 種農地: 町立長炭小学校より [] 側約 1.6 km に位置する農地。

* 申請目的: 農作業場兼農機具置場 (農業用施設用地)

～本申請地は、土地改良事業による換地処分された当時から農機具置場
及び農作業のために利用しており、地目を現況どおりに変更するため、
非農地証明願が提出されたもの。

* 登記簿添付済～令和 5 年 1 月 6 日法務局発行

～申請者住所及び氏名、登記簿記載住所氏名と一致

適 用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2) 非農地の認定基準

5) イ

「耕作の事業を行う者が、その農地 (2 アール未満に限る) を
自らの耕作又は養畜の事業のための農業経営施設の用に供
する場合」に分類された土地

番号 2 (山林) / 第 2 種農地 (荒廃)

* 申請地: 長尾字 [] 番 [] 畑 1547 m²

* 農地区分: 第 2 種農地: まんのう町役場より [] 側約 1.6 km に位置している農地。

* 申請目的: 山林

～本申請地は、昭和 59 年頃までは桃の栽培を行っていましたが、その後労力不足により耕作放棄となっており、現在は荒廃し山林かしている。地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

* 登記簿添付～令和 4 年 3 月 10 日法務局発行

～申請者住所及び氏名、登記簿記載住所氏名と一致

適 用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2) 非農地の認定基準 3)

耕作不適當等のやむを得ない事情により、20 年以上にわたり耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が著しく困難になった土地

* 証明書: 近隣農家の証明 (令和 4 年 12 月 31 日)

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 と 2 の担当委員、鈴木多計士 委員さん、よろしくお願いします。

鈴木委員 (補足説明 非-1、2)
それでは説明致します。番号 1 の [] さんにつきましては、1 月 15 日に最適化推進委員の寺嶋さんと一緒に [] さんと会い、現地を確認致しました。この農地には、先月まで納屋が建っていましたが、取り壊し今は更地の状態になっております。登記簿上の地目は田、現況は建物があつたことから宅地になっております。今年の 4 月ごろ息子さんが帰ってきて一緒にすることになっております。息子さんは農業する気はなく、この更地にプレハブを建て農機具等を置く計画をしています。現況の宅地のままにしたいということで、申請が出ています。
番号 2 の [] さんにつきましては、同じく 1 月 15 日に最適化推進委員の谷本さんと一緒に、山下さんの夫の [] さんと会い非農地証明願の確認を致しました。耕作放棄地後、40 年余りが経過しており、昔の桃畑は山林化しております。元の畑に戻すことは困難で、現況を山林にするということで、申請が出されました。現地の確認は、奥が深いようで離れたところから行いました。以上、2 件の非農地願をよろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 2 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

- 会 長 異議なしということで、議案第 2 号について、原案のとおり承認することに決定いたしました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、議案第 3 号、農用地利用集積計画^{しもん}諮問の件を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局(宇賀) (利用権設定 説明)
- 会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第 3 号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、議案第 3 号について、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、議案第 4 号その他の件に移りたいと思います。その他の 1 番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。
- 事務局(宇賀) (合意解約・返還通知について説明)
- 会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質問等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、その他の 1 番について、承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、その他の 1 番については、承認されました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、その他の 2 番、経営改善計画認定申請書等の審査について、事務局の説明を求めます。
- 事務局(庄) (認定農業者 説明)
- 栗田委員 面談には出席できなかったのですが、一人で頑張っている優良農家さんなので、どうぞよろしくお願い致します。
- 会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、その他の２番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の２番について、承認されました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、その他の３番、全国農業新聞の定期購読について、事務局の説明を求めます。

事務局(藤原) (定期購読 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、その他の３番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の３番について、承認されました。ありがとうございました。

会 長 以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。

(意見等なし)

会 長 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。

事務局(藤原) (来月日時等説明)
 ２月の予定につきましてお知らせ致します。
 農地法申請 ２月 ３日(金) 締め切り
 農地利用計画変更申出書 ２月１０日(木) 締め切り
 定例会 ２月２０日(月) 午前９時３０分から

会 長 (閉会あいさつ)
 以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。